

平成 28 年度第 2 回函館市国民健康保険運営協議会

1 会議期日 平成 28 年 1 月 17 日 (木)

2 会議場所 函館市総合保健センター

3 開会時間 午後 6 時 30 分

4 閉会時間 午後 8 時 00 分

5 出席者氏名

○被保険者代表

砂本委員，砂原委員

○保険医または保険薬剤師代表

恩村委員，神田委員

○公益代表

須田委員，鈴木委員，小谷野委員

○理事者

岡崎市民部長，林市民部次長，横田国保年金課長

五十嵐保険料収納担当課長

○運営協議会書記

6 議題

(1) 諒問事項

- ・平成 27 年度函館市国民健康保険事業特別会計決算の概要について

(2) その他

平成 28 年度第 2 回函館市国民健康保険運営協議会議事録

日時：平成 28 年 1 月 17 日（木）午後 6 時 30 分
場所：函館市総合保健センター

会議内容

国保年金課管理担当主査司会

◎会長

平成 28 年度第 2 回国民健康保険運営協議会の開催にあたりまして、
一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様におかれましては、何かとご多忙のところお集まりいただき、誠にありがとうございます。

さて、国民健康保険制度におきましては、平成 30 年度に国保の都道府県化という制度改革が控えているわけでございます。道と市町村での実務レベルの協議も進んでいるとお聞きしておりましたが、先日、道に財政運営の主体が移管した後における国民健康保険料の試算が新聞で報道されておりました。いよいよ国保の都道府県化という改革が具体的に動き出したのだなど、印象強く思ったところでございます。

今後、国保においては、ますます高齢化が進む見通しであるとお聞きしておりますし、加入者に低所得者が多いという構造的問題を抱えておりますことから、いかにして将来的に安定した制度とするのか問われているところでございます。

医療保険制度の根幹を担う国保の財政安定化は、「持続可能な医療保険制度を構築する」という国の理念に欠くことのできないものでありますので、今後も国からの支援等の動向も含め、本協議会においても引き続き制度改革等を注視してまいりたいと考えているところでございます。

さて、本日は「報告事項」といたしまして、平成27年度函館市国民健康保険事業特別会計の決算などの議題の用意がございますので、本日の協議会の円滑な運営について皆様のご協力を重ねてお願い申し上げ、簡単ではございますが、本協議会開催の挨拶とさせていただきます。

- 事務局 委員の紹介（保険医代表に新たに就任した本原委員が職務の都合上急遽欠席となつたため、紹介は次回行うとした。）
事務局職員の紹介
会議成立宣言

- 会長 議事録署名委員指名

○会長

本日の会議につきましては、議題（1）の「報告事項」および議題（2）の「その他」の2点となってございます。まず、はじめに事務局から説明してもらい、その後、皆様からのご意見等をいただく形で進めてまいりたいと存じます。なお、会議時間につきましては8時を目処に終了したいと考えておりますので、よろしくご協力お願い申し上げます。

それでは、議事に入らせていただきます。議題（1）「報告事項」の、「平成27年度函館市国民健康保険事業特別会計決算について」でございますが、事務局からご説明をお願いいたします。

○会長

はい、市民部長、どうぞ。

○事務局（市民部長）

本日、委員の皆様方には、ご多用中のところご出席を賜り、誠にあ

りがとうございます。

さて、本日の議題としてご報告する平成27年度函館市国民健康保険事業特別会計の決算の概要についてでございますが、前年度に超過交付された補助金の精算による返還金約7億円の影響が大きく、また、退職資格を有する加入者の医療費に対して交付される療養給付費等交付金が減額交付されたことによる歳入不足など、財源不足が合計で8億円になるものと見込まれたところでございます。

これに対し収入増につながる取組みといったしましては、職員5名増による収納体制の強化と滞納処分の迅速化により、現年度分・滞納繰越分ともに収納率を対前年度と比較して大きく向上させ、滞納繰越分を財源として、赤字額の縮減を果たすことができました。それとともに、函館市における国保事業への取組みが評価されたことによる経営姿勢と言われる特別調整交付金の増により、4.6億円まで単年度赤字額を縮小させたところでございます。

私どもといったしましては、平成28年度においても、現年度分・滞納繰越分ともに収納率の向上を目指すとともに、各種国保事業への取組みを推進していきたいと考えており、こうした施策を通して平成28年度から交付される保険者努力支援制度による財源の確保に取り組んでいきたいと考えております。

具体的には、実施2年目となるデータヘルス計画に基づく医療費適正化対策の推進を行い、可能な限り歳出を縮減しつつ、できるだけ早期に赤字を解消できるよう努力してまいりたいと考えているところでございます。

委員の皆様におかれましては、今後とも国民健康保険事業の円滑な運営が図られるよう、格別なるご指導とご協力を重ねてお願い申し上げる次第でございます。

それでは、「報告事項」の詳細につきまして、国保年金課長および担当主査よりご説明申し上げますので、よろしくお願ひいたします。

事務局 (国保年金課長 資料説明)

※ 平成27年度函館市国民健康保険事業特別会計決算の概要について

◎会長

はい、ありがとうございました。ただいま事務局から平成27年度の決算と各事業の取組み状況についてご説明がありましたが、委員の皆様からご質問あるいはご意見等がありましたら、どうぞ、お聞かせいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

意見ではなく質問でも、この辺がわからないとかでも結構ですので、何かありましたらお願ひいたします。

○小谷野委員

先ほど説明のあった退職振替なのですけれども、適正な実施ということで今年度からできなくなるということなのですかね。遡れないというお話しをしておりましたよね。そのところをもう1回お願ひいたします。

○事務局 (国保年金課長)

はい、退職者医療制度に関してなのですが、この制度につきましては平成20年度に前期高齢者の仕組みができたため、廃止となっております。ただし、団塊の世代の方々が、その年齢層になっていった時期であったものですから、平成26年度末をもって終了するとして、経過措置が残っていた制度でございます。ですので、26年度末で新規の適用はしなくなりましたということなのですけれども、厚生年金の受給が付与されるのが、どうしても後々になるものですから、その年金情報をもって遡及適用ができることになり、その遡及適用した分のみ27・28年度で実施しているという状況で、どんどん対象者は減ってきているというのが現状でございます。

○ 小谷野委員

これから退職する人は、もう該当者はいないということでしょうか。

○ 事務局（国保年金課長）

新規適用はなかったということです。

◎ 会長

他に何かございませんか。

それではないようですので、次の議題にまいります。議題2のその他でございますけれども、委員の皆様から今回の議題に関わらず何かありましたら、ぜひ、お聞かせ願いたいと思いますが、何かございませんか。

それでは事務局の方で何かござりますでしょうか。はい課長。

○ 事務局（国保年金課長）

先ほど須田会長の方からお話しがございました国保の都道府県化後の保険料試算につきまして、新聞等でご覧になった方もいらっしゃるかと思いますが、そして皆様の関心が高いものだと思ってございます。

この度の保険料の試算の結果につきましては、北海道が市町村と協議を重ね、たたき台として提示したものでございます。ですので、まだ決定しておりません。今後、北海道につきましては、市町村からの意見を募って、それを精査して次回の試算を年明けに発表するということで予定されております。

従いまして、ある程度の方向性が示されます次回の試算結果を持ちまして本運営協議会に報告したいと考えておりますので、もう少々お待ちいただきたいと思っております。

◎ 会長

はい、たぶん皆さん一番関心が高い保険料の試算ですが、実際は

平成30年度の4月にスタートするわけではございますが、実は時間があまりないわけでございます。そういう意味では、特に来年以降かなり大きな問題と言いましょうか、関心の高いことにつながってくるのかなと思ってございます。ただ、今は次回の、来年の1月か2月とかまでには都道府県と市町村のいろんな協議・打ち合わせを含めてですね。改めて試算結果が示されるということですので、その辺を頭におさめておくというところでよろしいかなと思いますけれども、保険料に関わらず、この際、ご質問とかありましたら、お聞かせいただきたいと思いますけれどもいかがでしょうか。

○鈴木委員

資料の説明のなかで少し気になったところがあるので、よろしいでしょうか。配付資料の8ページにありますデータヘルス計画の28年度の内容のところなのですけれども、受診勧奨の実施のところで新たに加わった下線部が引かれている第一生命との覚書による受診勧奨という項目があるのですけれども、これに関しては第一生命だけなのか、その他の保険機関等も含み、覚書を交わすようなことが今後あるのかどうか教えていただきたいと思いますが。

○会長

具体的に覚書は受診勧奨ということですけれども、どのような締結内容なのか簡単に説明していただければ。

○事務局（国保年金課長）

生命保険会社のセールスレディの方々が各家庭を訪問した際に自分たちの保険のセールスの他に国保加入者であれば受診勧奨するというような覚書です。今回の第一生命につきましては、今のところ1社で向こうからの提示と言いましょうか、打診がございまして、企業アップというのもたぶんあるのかなと思いますけれども、今のところ第一

生命と覚書を交わし、受診勧奨を行っているという状況です。

◎会長

たぶん第一生命さんは函館市だけでなく全国的にそういう戦略で他でもそのような活動を行っているのではないかと。その他の生命保険会社からは、今の時点でそのような動きはないということですね。

○恩村委員

今のことに関連して、例えばですね、生命保険に入る時に医師の審査があるのですけれど、特定健診を受ければその結果を提示することで医師の審査を免除できるとか、そういうところまでの話はあるのですか。

○事務局（国保年金課長）

今のところそこまでの話にはなっていないですね。今後そういう状況があれば、実施することも可能かとは思いますが。

○恩村委員

生命保険に加入される方にとっては、すごく健康診査は面倒くさい話ですね。貴重な時間を使って、私の所にも結構来ますけれども、それの免除になるのであれば、保険に加入させるには有利な話になるのですが。まず分かりました。

◎会長

はい、他に。小谷野委員どうぞ。

○小谷野委員

今回めでたく脳ドックに当たりまして、検査を受けました。ありがとうございました。

話は変わりますが、私が担当している老人クラブの会員のなかで、特定健診を受けているかの雑談のなかで、いろいろ話をするのですけれども、毎回病院で薬もらって診療受けているから、特定健診を受けなくても良いんだという人がすごく多いのですね。受けたことないと。毎回病院に行って血も採られて、いろんな薬ももらっているし、医者のアドバイスももらっているから良いんだみたいな話があるので、先生はわかると思いますけれど、そういう方は特定健診を受けていると換算しても良いような気がするのですけれども、本当に高齢者の場合、仕事のように今日はここの病院、火曜日にどの病院、水曜日はこの病院と、病院を渡り歩いていますから、そういうのでそれこそ健康にして何とか保っているみたいな部分が多いのでね。健診を受けていることになるような気がしているのですけれど、どうなのでしょうか。

◎会長

ただ病院でも特定健診はできるわけですから、その辺はどうなのでしょうか。

○恩村委員

それをカウントするわけにはいかないと思いますけれども、その方がいらっしゃる病院が特定健診を受けられる病院なのかどうか。うちなんかであれば、患者さんに年に何回か検査するうち、1回は無料でやりましょうよということで、医療機関から声をかけますね。まあ、そんなこと言わないのでお金払ってやりたいという人もないこともないのでしょうけれど、大抵の方は、ではそうしましょうと言われるのですけれど。

○小谷野委員

やはりお医者さんから言っていただいた方が良いですよね。

○恩村委員

たぶんですね。自ら手を上げて特定健診をやっている医療機関は約100か所ちょっとあるのですけれども、そこではそういうふうにやっていると思います。

○小谷野委員

近所の病院で私と老人クラブの会員の方も特定健診を受けているのですけれども、声かけみたいなことはやっていないようです。

○会長

他に何かありますでしょうか。

まあ、ある程度意見や質問が出尽くしたのかなというふうに思いますので、次に進めて参ります。

今日の議題以外についてご意見等いかがでしょうか

●各委員

特になし。

○会長

事務局何かありますか。

○事務局（国保年金課長）

特にございません。

○会長

それでは以上をもちまして、本日の会議はここで終了させていただきます。

本日はいろんな意見をいただきました。このようなことを参考にしながらですね。事務局、市の方で事務事業を進めてください。さらに収納率は目に見えるぐらいアップしておりますので、90%までもう

ちょっと、今年度はわかりませんけれども、最低の目標である90%が見えてきたということですので、一層努力をしていただきたいなというふうに思います。

また、この協議会でございますけれども、現在の委員の任期は、本年12月をもって終了いたします。

このメンバーでの会議は今日が最後になるわけでございます。

この間の、委員の本協議会に対するご協力に、心から感謝申し上げたいと存じます。

ありがとうございました。

◎会長

市民部長、どうぞ。

○事務局（市民部長）

改めまして、須田会長はじめ委員の皆様には2年間という期間のなかで、密度の濃い議論をしていただきました。本当にありがとうございました。感謝を申し上げます。12月末をもって任期終了ということでございますが、皆様の今後のご活躍をお祈り申し上げます。誠にありがとうございました。

国保年金課管理担当主査閉会宣言